

事務連絡  
令和4年2月2日

各都道府県教育委員会高等学校所管課  
各指定都市教育委員会高等学校所管課  
各都道府県私立学校担当課 御中  
附属高等学校を置く  
各国公立大学法人の高等学校所管課

文部科学省初等中等教育局  
参事官（高等学校担当）付  
産業教育振興室

令和4年度「マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）」の公募申請等について（再周知及び追加連絡）

標記の令和4年度「マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）」（以下、「本事業」という。）の新規採択にかかる公募については、別添のとおり令和4年1月12日付け事務連絡においてお知らせしたところです。

これに関連して、下記のとおり再周知及び追加連絡事項がありますので、特に本事業への申請を検討又は事業内容に関心のある高等学校や学校設置者におかれては、確認くださるようお願いいたします。

各都道府県教育委員会高等学校所管課におかれましては、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会へ、各都道府県私立学校担当課におかれましては、所管の学校法人等に本事務連絡について周知願います。

また、本事業は高等学校の設置者、産業界、地方自治体（市町村、都道府県）が共同で申請するものであるため、各都道府県教育委員会高等学校所管課におかれましては、各都道府県の企画担当部局、農林水産部局、産業担当部局等、並びに関係部局と連携をお図りいただきながら域内の産業、金融関係の団体等へも周知いただくとともに、域内の各市町村教育委員会に対しても同様に、各市町村の企画担当部局、農林水産部局、産業担当部局等、域内の産業、金融関係の団体等へも周知いただくようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募について（再周知）

以下のとおり、本事業の公募内容について再度周知します。事業の内容及び申請手続き等の詳細については、文部科学省のホームページを確認の上、指定の希望がある場合には、期限までに関係書類を提出してください。

## (1) 事業概要等

職業教育を主とする学科を置く高等学校及び中等教育学校の後期課程等（以下、「専門高校等」という。）における最先端の職業人材育成にかかる教育課程等の改善に資する実証的資料を得るための研究開発を行う取組を「マイスター・ハイスクール事業」として認定し、その中核となる専門高校等をマイスター・ハイスクールに指定し、高校改革を推進する。

○参考 令和4年度マイスター・ハイスクール事業公募情報

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/boshu/detail/mext\\_00179.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/mext_00179.html)

## (2) 公募期間

令和4年2月18日（金）正午まで

## 2. 申請に際しての留意事項（追加連絡）

令和4年度「マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）」の公募要領（10）に記載している、文部科学省が実施する研究開発事業との重複指定の取り扱いについては、あくまでマイスター・ハイスクール事業としての取扱いを示したものであり、他の研究開発事業によっては、当該事業の目的及び趣旨等を踏まえ、当該事業とマイスター・ハイスクール事業との重複指定が原則として認められていない場合もあります。

については、既に他の研究開発事業の指定を受けている学校がマイスター・ハイスクール事業に重複する形で申請を希望する場合は、必ず、既に指定を受けている当該研究開発事業の要綱・要領等により当該事業における取り扱いについてご確認いただくとともに、事前に当室及び当該他の研究開発事業の担当までご相談ください。

○参考 令和4年度マイスター・ハイスクール事業公募要領抜粋

### (10) 経費

本事業に係る経費は、指定内定後、改めて別途提出を求める実施計画書（マイスター・ハイスクール事業委託要項（以下「委託要項」という。）6.（1））に基づき、文部科学省と管理機関がその計画について調整を行った上で委託契約を締結し、適当と考えられる経費に関して、初等中等教育振興事業委託費（「マイスター・ハイスクール事業」）により、文部科学省から措置を行うこととします。

なお、特定の研究開発事業に取り組む際には、学校における働き方改革を推進しつつ、様々な資源を集中的・効率的に活用し、取り組むことが適当であることも踏まえ、文部科学省が実施する職業教育を主とする学科等のみを対象とした研究開発事業の指定を受けている高等学校等の場合、本事業の指定を重複して受けることは原則としてできません。

また、本事業において指定校となる高等学校等が、同時に上記の研究開発事業以外の国の事業を実施する場合には、同一の取組に対して複数の事業から経費を措置することはできないので、それぞれの事業の目的及び趣旨を適切に整理した上で計画することが必要です。

### 3. 令和3年度マイスター・ハイスクール指定校等の中間成果報告について（追加連絡）

令和3年度に新規指定したマイスター・ハイスクール指定校等の中間成果報告会を令和4年1月26日にオンラインにて開催しました。本事業への申請を検討又は事業内容に関心のある高等学校や管理機関においてご希望があれば、中間成果報告会の録画資料（URL）をお送りしますので、下記担当までご連絡ください。（令和4年2月18日（金）までの受付とします。）

なお、マイスター・ハイスクール指定校の学校設置者においては、別途連絡済みの録画URLをご活用いただくようお願いいたします。（改めてご連絡いただく必要はありません。）

#### 連絡方法

メール件名の頭に【マイスター・ハイスクール事業録画URL希望】と記入し、録画URL送付先のメールアドレス・ご所属・お名前を本文中に明示の上、[sangyo@mext.go.jp](mailto:sangyo@mext.go.jp)宛にご連絡ください。

#### ○参考

- ・令和3年度マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）実施機関  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shinkou/shinko/mext\\_01546.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shinkou/shinko/mext_01546.html)

#### 【本件担当】

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付  
産業教育振興室産業教育係 大西、田中

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-6734-2904（直通）

E-mail：[sangyo@mext.go.jp](mailto:sangyo@mext.go.jp)